

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和7年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番 谷進介議員、10番 鈴川議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から、別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和7年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月5日水曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、令和7年度施政方針並びに全議案の提案理由説明

散会后、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

6日木曜日、7日金曜日、休会

なお、この日は一般質問の通告の締切日となっております。午前11時が締切り時間でございます。

8日土曜日、9日日曜日、休会、閉庁でございます。

10日月曜日、11日火曜日、12日水曜日、休会

13日木曜日、本会議、一般質問

14日金曜日、本会議、一般質問

15日土曜日、16日、日曜日、休会、閉庁でございます。

17日月曜日、本会議、議案審議

18日火曜日、本会議、議案審議

19日水曜日、本会議、議案審議。

以上です。

○議長（繁田拓治君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月19日までの15日間にしたと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの15日間に決定しました。

日程第3、諸報告を行います。

本定例会に提出された議案は、お手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第3号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第4号 美浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第6号 美浜町公共下水道条例の一部を改正する条例について

議案第7号 美浜町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第9号 美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第9号）について

議案第11号 令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第12号 令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について

議案第13号 令和7年度美浜町一般会計予算について

議案第14号 令和7年度美浜町国民健康保険特別会計予算について

議案第15号 令和7年度美浜町介護保険特別会計予算について

議案第16号 令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第17号 令和7年度美浜町下水道事業会計予算について

議案第18号 令和7年度美浜町水道事業会計予算について

議案第19号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について

議案第20号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について

議案第21号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について

議案第22号 美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について

議案第23号 美浜町多目的室の指定管理者の指定について
以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した要望書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 令和7年度施政方針並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

さて、早いもので私の2期目の折り返しとなります。議員の皆様には町政運営にご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りし御礼を申し上げます。

それでは、「強く」「優しく」「美しい」まち美浜をスローガンとした、「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」、「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」、「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に」の実現のため、令和7年度実施いたします主な施策について申し上げます。

1点目の「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」につきまして、令和6年度において、ひまわりこども園南側町道から直接屋上に上がるための避難階段の設計を行いましたので、令和7年度で新設工事を実施いたします。また、松原・和田両小学校に高齢者でも避難しやすいスロープを設置するための設計費を計上いたします。

それから、県営事業ではございますが、西川につきまして、県下の2級河川で初めて特定都市河川に指定され、水害対策の強化が加速していくものと期待しています。同時に流域自治体、関係者が一体となり、和歌山県と共に流域治水に共同していききたいと思っています。

また、浜ノ瀬海岸の高潮対策（離岸堤）等、毎年和歌山県や国の関係機関への要望活動を続け、前へ前へと進めていただいている状況です。

今後も住民の安心で安全な基盤整備の早期完成に向け、引き続き要望活動を続けていきますので、議員の皆様方のご協力を賜りたいと存じます。

2点目、「子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへ」につきまして、各種の子育て支援策を実施し、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を実現し、全ての子どもに健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するため、子育て世代及び妊産婦への切れ目のない支援を実施していきます。

また、高齢者の暮らしを応援する関係では、生活行動範囲の拡大、社会参加の促進を図るため、引き続き75歳以上の高齢者全員を対象に外出支援券を配付するとともに、自立した生活を支援していくため、独り暮らし等の方を対象に緊急通報装置を貸与します。

さらに、90歳以上の方には、長寿のお祝いとして自宅訪問し、敬老年金をお渡ししま

す。

3点目、「煙樹ヶ浜などの美しいまちを守り住民の健康や産業振興に」につきましては、令和7年度も県道や町道通りなど歩行や通行支障になるものや、枯損により落下の危険性があると思われる樹木、枝につきましては、引き続き伐採等を行っていきます。

煙樹海岸キャンプ場につきましては、令和6年度多くの皆様にご来場していただきました。令和7年度もより多くの方に利用していただくよう、引き続き町が運営してまいります。

煙樹海岸活性化基本構想については、令和7年度で水産加工販売施設の追加設計を実施いたします。

それでは、次に令和7年度で実施いたします主な施策について、長期総合計画の分野に沿ってご説明申し上げます。

1つ目の分野目標「安心・安全で美しい生活環境のまち」についてでございます。

1点目の消防・防災につきましては、町民の生命・身体及び財産を保護するため、引き続き消防団員の確保に努めるとともに、団員の技術の向上に向けた訓練の実施や消防車両をはじめとする施設・設備を計画的に更新し、消防団の充実を図ってまいります。

令和6年度において浜ノ瀬消防車庫の移転設計を行いましたので、令和7年度で新築工事を実施いたします。畜産センター前の防火水槽についても、経年劣化や段差を解消するため、更新工事を実施いたします。また、吉原班の軽の小型動力ポンプ積載車と軽広報車、和田の軽の小型動力ポンプ積載車への更新をいたします。

全額補助の耐震診断や耐震シェルター・ベッドの補助金については、ベッドの見本を中央公民館に展示したり、私のスケジュールが合えば、各地区のサロンにお邪魔して周知をさせていただきましたが、申請が少なかったため、今後もしっかりと住民の皆様に訴えていきたいと考えてございます。それから、住宅耐震化事業については、補助額が増加しています。今後も引き続き住宅に関する補助事業を進めてまいります。

2点目の交通安全・防犯・消費生活でございますが、御坊警察署や交通安全協会美浜分会、交通指導員等と連携し、交通安全教育や啓発活動の推進、カーブミラー等の交通安全施設の管理はもとより、チャイルドシートの購入についても引き続き補助を行います。また、県道御坊由良線の歩道新設において、今後もまだまだ延伸していただくよう、通学時の安全性を高めるため、関係機関に早期完成を要望していきます。

防犯対策につきましては、毎年地区から1基の防犯灯の設置の要望に応え、設置・改修に努めてございます。今後も皆様のご意見を聞きながら対応していきます。

消費生活につきましては、日高地方消費生活相談窓口を活用した相談業務を毎月1回実施し、消費者被害防止のため啓発物資の配布や広報みはまへの啓発記事の掲載に努めてございます。まさしく住民の財産を守るという観点から大切な業務でございますので、引き続き進めていきます。

3点目の環境保全につきましては、地球温暖化対策として、実行計画点検・評価業務を

引き続き実施します。電気使用量、電気料金、CO₂削減に取り組み、わかやまカジュアル・ビズなど年間を通しての節電対策なども併せて実施いたします。

4点目の煙樹ヶ浜の松林でございますが、松くい虫による松枯れ被害は近年減少傾向でございましたが、令和6年度で少し増加しています。引き続き薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒駆除等の防除事業を実施します。また、松林全体の環境・景観保全に向け、下草刈りや生活支障木の伐採等も行います。

5点目の廃棄物処理につきましては、し尿処理施設の御坊クリーンセンター、汚泥再生処理センターの建設工事については、5か年事業の4年目となります。

ごみの不法投棄防止について、ごみの出し方、分別方法などを引き続き広報や行政無線において周知徹底を行っていきます。

6点目の上・下水道では、上水道について、今後も安定した水の供給を図るため、水道施設の更新を進めていきます。

下水道について、経営基盤安定のため、一般会計からの補助金及び出資金が欠かせない状態となっていますので、引き続き経営状況等を踏まえて使用料を検討します。合併浄化槽の設置についても促進していきます。

2つ目の分野目標「人に優しい健康・福祉のまち」についてでございます。

1点目の健康支援については、国民健康保険での人間ドックについて、脳ドックと心血管ドックを新たに追加し、受診枠もございますが被保険者に選択していただく形といたしました。町で実施するがん検診については、令和6年度から無料にいたしましたので、受診率が上がっていると聞いてございます。引き続き受診していただけるよう無料で実施いたします。

そして、令和7年度から带状疱疹ワクチン接種が定期接種となりますので、無料での接種として接種を促します。また、現在実施している任意接種につきましても引き続き実施していきます。さらに、歯周病検診の対象に20歳、30歳を追加して実施していきます。

母子保健については、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、こども家庭センターを立ち上げ、妊娠期からずっと寄り添った関係を築いてまいります。

健康づくり活動では、わかやまシニアエクササイズは令和7年度で21期生を募集することとなっています。この講座の修了者は延べ276名ございまして、福祉センターの月曜日組と金曜日組と中央公民館組の3組に分かれ、139名程度の方が今もなお活動されています。

また、各地域では引き続きいきいき百歳体操を実施しています。

2点目の高齢者支援でございますが、認知症や知的障害、精神障害等により、財産の管理または日常生活等に支障がある方を社会全体で支え合うため、成年後見制度利用促進や高齢者虐待防止などの地域連携の仕組みを強化する美浜町権利擁護推進協議会を形成しています。

認知症施策について、本人、家族介護者交流会も引き続き実施していきます。

シルバー人材センターにつきましては、令和7年度に補助金を増額し、シルバー人材の育成に取り組んでいただきます。

敬老会は、令和6年度は文化協会の芸能発表会を兼ねて開催しましたが、令和7年度では芸能人を招致しての開催となり、2年に一度の単独開催となりますので、少しでも楽しんでいただきたいという思いで予算を増額してございます。

3点目の障害者支援については、各種障害福祉サービスの提供や各種手当の支給、医療費の支援など、引き続き支援してまいります。

4点目の子育て支援についてですが、令和7年度において子育て世代包括支援センターを閉鎖し、新たにこども家庭センターを立ち上げます。そして、こども園からも強く要望のあった5歳児検診を新たに追加し、就学支援につなげてまいります。

5点目の地域福祉については、社会福祉協議会をはじめ、民生委員や児童委員、各種団体等が地域に密着し活動を行っていただいております。助け合いの地域づくりについての意識を各地域の住民の方に持ってもらえるように、令和4年度で地域住民の方に委嘱しました生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等と連携しながら、現在、各地域への周知に取り組んでございます。

3つ目の分野目標「発展を支える生活基盤が整ったまち」についてでございます。

1点目の土地利用について、令和6年度で美浜町都市計画マスタープランの改定を行いました。これにより進めてまいります。

また、ご寄附いただいた土地について、道路の拡幅や施設の建築等、有効利用をさせていただきます。

2点目の道路でございますが、本町の道路網は町道405路線で構成されておりますが、全体的に幅員が狭い道路が多く、最近では車両の大型化が進み、安全性・利便性に努める必要があります。また、高齢化の進行も見据えた緊急、救急面も考慮した、より安全で便利な道路網の形成に向け、効率的に進めていかなければと思っていますところです。

令和7年度におきましても、地権者、自治会のご協力の下、用地のご寄附をいただいたり、買収にご理解いただいた箇所につきまして拡幅工事を実施していきたいと考えてございます。

3点目の情報化・技術革新については、国・県が進める自治体DXに伴い、住民票の写しと印鑑証明書のコンビニ交付サービスを導入いたします。コンビニエンスストアがない三尾地区には、三尾郵便局内に証明書発行端末を設置し、利便性と住民サービスのより一層の向上を図ります。

また、役場窓口における住民票の写しなどの交付申請の際に提示いただいておりますマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類から、住所や氏名などを専用端末で読み取り、印刷し、申請者の記入手間を減らす書かない窓口を進めてまいります。

情報セキュリティ研修については、職員に対して引き続き実施いたします。

4点目の住宅環境、定住・移住でございますが、令和6年度で電気温水器を更新したB

団地ですが、令和7年度でC団地の更新を行います。

そして、定住・移住については、空き家に対する相談体制を充実し、家の状態により空き家バンクへの登録、空き家改修補助による移住促進、耐震改修補助事業により、古家の現地建て替えを推進していきます。

また、空き家につきましては、今後も自ら撤去していただけるよう前へ進めてまいります。さらに廃屋についても、空家等対策の推進に関する特別措置法に沿って前へ進めていきます。

4つ目の分野目標「人を育む教育・文化のまち」についての1点目の学校教育につきましては、まず、小学校統合について、令和5年第4回定例会におきまして、この構想を具体化するためにリーダーシップを発揮し、建設場所や規模、費用等、様々な観点より熟慮を重ねてまいりたいと考えていますと答弁いたしました。小学校統合は2小学校の統合にとどまらず、小中一貫教育を視野に入れた本町における義務教育の方向性を思慮したものになければならないと考えます。この1年間は教育課において先進地の取組の情報収集や視察などの基礎研究に努めるとともに、小学校の一部学校行事を合同での開催としました。今後は、当初予算に反映できていないのですが、教育長にはスピード感を持って調査、研究を進めるとともに、具体化するよう指示をしているところです。

また、小・中学校における英語教育の充実を図るため、ALTを2名体制とします。さらに、各学校の学校図書の充実、小学校専属の学校司書の配置も進めていきます。

そして、学校教育の充実を図るため、幼児教育と小学校教育の連携・円滑な接続を具体化するための研究と実践を進めます。

ひまわりこども園では、文化協会と連携して取り組んでいますみはま文教わくわくキャラバン事業についても引き続き実施していきます。

中学校施設について、中学議会で質問ありました武道場への空調設備の設置を行います。そして、令和6年度で設計していました外壁等改修工事を実施いたします。

2点目の社会教育でございますが、町民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館講座と公民館コンサートの充実を図っていきます。

また、人権意識向上のために、人権教育講演会を開催します。さらに、町政おはなし出張講座を開催して、町民への学習機会の提供にも引き続き努めます。

3点目の文化芸術・文化財につきましては、文化協会と連携し、文化事業の充実を図っていきます。

4点目のスポーツでございますが、体育協会が中心となって各種スポーツ大会の開催をしていただくための支援を引き続き行っていきます。

5つ目の分野目標「足腰の強い地域産業のまち」についてでございますが、1点目の農業におきましては、主なものとして、和田地区圃場整備に関し、令和7年度、和歌山県が国に対し事業採択申請を進めていくと伺っています。農業課題である農業者の高齢化、担い手や後継者不足、耕作放棄地の増加などを農業基盤整備により解決し、作り手、借手に

として魅力ある農地実現のため、町も農業者と共に協力していきます。

また、引き続き野菜花き産地強化事業補助金（旧次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金）も実施していきます。

2点目の水産業でございますが、漁業者の高齢化、後継者不足、漁獲量の減少など、水産業を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。紀州日高漁協美浜町支所では、令和6年度に引き続き、資源放流として、ヒラメ、キジハタの稚魚の放流と製氷施設の改修事業に補助を行います。三尾漁協につきましても、漁船浄化施設の改修に補助を行います。

3点目の商工業でございますが、美浜町商工会と連携しながら、商店個々の経営の安定化、サービスの向上等を促進していく必要があります、引き続き町商工会や中小企業・小規模企業に対し振興補助なども行ってまいります。

4点目の観光でございますが、通年営業を始めたキャンプ場や地方創生事業の2事業、官民連携で進めています教育旅行についても引き続き進めてまいります。

6つ目の分野目標「ともに生き、ともにつくるまち」についてでございます。

1点目の人権・男女共同参画については、広報紙を活用した人権啓発の推進や人権教育講演会を引き続き実施し、男女共同参画については、社会の進化に合わせ、意識改革の促進や多様性の尊重など、環境の整備が今まで以上に必要となっていることから、第2次美浜町男女共同参画計画の策定に着手いたします。

2点目のコミュニティでございますが、各地区への助成やコミュニティ助成事業、区長会や自主防災連絡会への補助も引き続き行っていきます。

3点目の町民参画・協働につきましては、まちづくりに参加・協働するための環境整備はまだまだ十分とは言えず、今後はこれまでの取組をさらに充実・発展させながら、多様な主体が共に公共を担うまちづくりを目指していきたいと考えてございます。

4点目の行財政運営でございますが、令和6年度のふるさと納税による寄附額は過去最高の12億円超えとなり、年々力を入れている成果が出てございます。

物価、賃金の上昇や学童保育の町営化の影響もあり、人件費で昨年度当初の10.7%増となる等、予算規模が大きくなってきています。この現状を見極め、健全な財政運営ができるよう、今後も各計画に沿った施策、事業の実施を進め、住民サービスの向上に努めてまいります。

最後になりましたが、物価高騰対応重点支援事業として、全住民に1人当たり10千円の商品券を配付いたします。

以上、令和7年度町政運営について、主要な施策の概要を申し上げました。改めて議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長（繁田拓治君）　しばらく休憩します。

再開は9時50分です。

午前九時三十四分休憩

————・————

午前九時五〇分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） 令和 7 年美浜町議会第 1 回定例会に提案いたしました議案 23 件について提案理由を申し上げます。

議案第 1 号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

本条例は、刑法等の一部を改正する法律が令和 7 年 6 月 1 日に施行されることに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

議案第 2 号は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

本条例は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が令和 7 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

議案第 3 号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

本条例は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が令和 7 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

議案第 4 号は、美浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、令和 6 年人事院勧告等を踏まえた給料表の改定や諸手当の改正が主でございます。

議案第 5 号は、美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、厚生労働省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の条例改正を行うものでございます。

議案第 6 号は、美浜町公共下水道条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、第 10 条第 1 項第 9 号中の大腸菌群数を大腸菌数に改めるものでございます。

議案第 7 号は、美浜町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、第 3 条及び第 4 条を全部改正するもので、布設工事監督者の資格要件及び水道技術管理者の資格要件に関する 3 点の見直しでございます。

議案第8号は、美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、最近における社会経済情勢に鑑み、一般職の職員の給与に関する法律が改正されることに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で定める非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額や補償基礎額の加算額が改定されるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号は、美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されることに伴い、消防団におけるシニア層の活躍を推進する観点から、基金または指定法人が市町村に支払う消防団員退職報償金の区分に新たに35年以上区分が追加されるため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号は、令和6年度美浜町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億25,162千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を54億68,823千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、人件費の補正と入札差額や実績見込みが大半でございます。これらとまだ予算化していない普通交付税や前年度繰越金など、合わせて財政調整基金へ5億30,000千円、教育施設整備基金費へ3億円を積立てすることが主なものでございます。

なお、第2表は繰越明許費5件と、第3表地方債補正がございます。

まず、歳入についてでございますが、主なものといたしまして、9ページの地方交付税の追加は、財源調整や財政調整基金、教育施設整備基金等へ積立てを行うものでございます。

分担金及び負担金、負担金、民生費負担金の減額は、実績見込みによるものでございます。

教育費負担金の追加は、こども園費負担金、保育所運営費の実績によるものでございます。

使用料及び手数料、使用料の追加は、キャンプ場使用料の増加によるものでございます。

国庫支出金、国庫負担金の追加は、12ページの児童福祉費負担金の追加は、子どものための教育・保育給付費国庫負担金で、入所児童の実績によるものでございます。

国庫補助金の減額は、各事業等の実績見込みによるものでございます。

国庫委託金の減額は、衆議院議員選挙費の確定によるものでございます。

13ページの県支出金、県負担金、民生費県負担金の追加は、子どものための教育・保育給付費県費負担金は、入所児童の実績による追加でございます。

県補助金の減額は、各事業の実績見込みによる減額と、民生費県補助金では、障害介護給付費の実績見込みによる追加がございます。

15ページの繰入金、特別会計繰入金の追加は、後期高齢者医療特別会計の繰入金でございます。

繰越金の追加は、財源調整や財政調整基金等へ積立てを行うものでございます。

諸収入、雑入の減額は、実績見込みによる減額でございます。

町債の減額は、事業費の確定や起債の変更によるものでございます。

次に、歳出についてでございますが、主なものとしまして、19ページの総務費、総務管理費、一般管理費の減額は、人件費の補正と事業の確定や実績見込みによるものでございます。

21ページの企画費の減額は、町制施行70周年記念事業等の実績によるものでございます。

財政調整基金費の追加は、不用額と、まだ予算化していない前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

減債基金費の追加は、普通交付税再算定により創設された臨時財政対策債償還基金費の追加でございます。

物価高騰対応重点支援事業費の減額は、事業の確定によるものでございます。

23ページの選挙費、衆議院議員選挙費の減額は、実績によるものでございます。

25ページの民生費、社会福祉費、老人福祉費の減額は、人件費の補正と事業の確定や実績見込みによるものでございます。

27ページの心身障害者福祉費の追加は、障害介護給付費の実績見込みによるものでございます。

福祉センター管理費の減額は、地域福祉センターエレベーター改修工事の実績見込みによるものでございます。

29ページの児童福祉費、児童福祉施設費の追加は、認可保育所入所児童等の実績等によるものでございます。

31ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の減額は、人件費の補正と実績見込みによるものでございます。

予防費の減額は、新型コロナウイルスワクチン予防接種を含む各予防接種委託料の実績見込みによる減額でございます。

清掃費の減額は、清掃センターとクリーンセンター負担金の確定によるものでございます。

33ページの農林水産業費の減額は、人件費の補正と各事業や工事の実績見込みなどでございます。

35ページの商工費の減額は、入札差額と実績見込みによる減額でございます。

土木費の減額は、人件費の補正と各事業の実績見込みや入札差額でございます。

39ページの消防費の減額は、各事業等の実績見込みによるものでございます。

教育費、教育総務費で、事務局費、教育諸費、外国青年招致事業費の減額は、人件費の

補正と実績見込みによるものでございます。

41ページの教育施設整備基金費3億円の追加は、前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

小学校費の減額は、人件費の補正と実績見込みによるものでございます。

43ページの中学校費の減額は、人件費の補正と入札差額や実績見込みによるものでございます。

幼稚園費の追加は、実績によるものでございます。

こども園費の減額は、人件費の補正と実績見込みによるものでございます。

45ページの社会教育費の追加は、大賀ハス保存会による大賀池改修に係る費用の一部を助成いたします。

保健体育費の補正は、需用費は賄材料費を追加し、委託料と負担金補助及び交付金は実績見込みによる減額でございます。

議案第11号は、令和6年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ45,489千円を追加し、補正後の総額を9億11,699千円とするものでございます。実績見込みによる保険給付費と地域支援事業費等の補正でございます。

議案第12号は、令和6年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,874千円を追加し、補正後の総額を2億83,643千円とするものでございます。和歌山県後期高齢者医療広域連合に派遣しています職員の人件費等に係る補正でございます。

議案第13号は、令和7年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に詳細についてご説明させていただきますので、ここでは概要のみといたします。

令和7年度歳入歳出予算の総額は46億90,242千円で、前年度の当初予算と比較しますと、6億23,777千円の増加、率にして15.3%の増でございます。

なお、第2表債務負担行為は、令和8年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

第3表地方債は、令和7年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入限度額等を定めるものでございます。

まず、歳入についてでございますが、主なものといたしまして、町税は5億75,900千円、対前年度比18,933千円の減額で、予算全体に占める割合は13.7%でございます。

地方譲与税は19,275千円でございます。

利子割交付金は700千円でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上し

てございます。

配当割交付金は5,000千円、株式等譲渡所得割交付金は2,000千円でございます。

法人事業税交付金は7,000千円でございます。和歌山県からの通知により、予算計上してございます。

地方消費税交付金は1億45,000千円で、前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。

環境性能割交付金は2,000千円でございます。前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。

地方特例交付金は3,000千円で、対前年度比25,900千円の減額でございます。要因は定額減税減収補填特例交付金の皆減でございます。

地方交付税は16億52,438千円、対前年度比39,942千円の増額でございます。前年度実績及び地方財政計画などを勘案し計上してございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金は32,684千円でございます。

使用料及び手数料は43,883千円でございます。

国庫支出金は4億37,373千円、対前年度比38,294千円の増額でございます。

県支出金は2億58,355千円、対前年度比17,141千円の増額でございます。

財産収入は5,801千円でございます。

寄附金は、ふるさと納税寄附金で6億円を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は12.8%でございます。

繰入金は4億69,182千円、対前年度比1億54,293千円の増額でございます。

繰越金70,000千円は前年度と同額を計上してございます。

諸収入は21,251千円でございます。

町債は3億38,800千円、対前年度比1億57,800千円の増額でございます。

以上が、歳入についてでございます。

次に、歳出についてでございますが、主なものといたしまして、議会費は69,091千円、対前年度比205千円の減額でございます。

総務費、総務管理費は9億11,997千円、対前年度比2億50,293千円の増額でございます。

企画費では、ふるさと納税返礼及び事務手数料2億86,300千円を計上してございます。

電子計算費では、コンビニ交付、ガバメントクラウド加入に係る利用料や電子決済システムに係る予算を計上してございます。

地方創生事業費では、指定管理料としてゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務、産品コーナー及び多目的室管理業務や地域おこし協力隊に係る予算を計上

してございます。

物価高騰対応重点支援事業費では、国の交付金を活用して、第5弾みはま応援商品券として1人当たり10千円の商品券を配付いたします。

徴税費は53,259千円でございます。

戸籍住民基本台帳費は44,960千円で、新たに導入します住民票の写しや印鑑証明書をコンビニで交付するための費用を計上してございます。

選挙費は10,505千円で、参議院議員選挙費でございます。

統計調査費は53,210千円で、国勢調査等に係る予算を計上してございます。

監査委員費は500千円で、前年度と同額でございます。

総務費の合計は10億26,542千円、対前年度比2億86,608千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は21.9%でございます。

民生費、社会福祉費は8億73,636千円でございます。

社会福祉総務費は1億26,363千円で、町社会福祉協議会の負担金、国民健康保険特別会計への繰出金などでございます。

国民年金費は8,267千円、老人福祉費は3億94,884千円で、外出支援券の配付、養護老人ホームの措置費、介護保険や後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上してございます。

社会福祉施設費14,727千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費は2億55,342千円で、相談支援事業、移動支援事業を計上してございます。

扶助費は障害介護給付費1億95,000千円、障害児給付費19,500千円でございます。

福祉センター管理費は4,420千円で、地域福祉センターの維持管理費でございます。

心身障害者医療費は29,141千円で、障害者医療に係る事務経費や医療費でございます。

老人保健費は83千円、地域包括支援センター運営費は40,409千円でございます。

児童福祉費は2億68,994千円でございます。

児童福祉総務費は1億4,350千円で、児童手当の支給に係るものでございます。

児童福祉施設費は81,502千円で、広域入所負担金、認可保育所負担金、障害児保育事業補助金、子育て世帯負担軽減支援金（保育所等給食費）等でございます。

児童措置費は38,651千円で、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費に要する経費でございます。

放課後児童健全育成事業費は44,491千円で、令和6年7月から公営化された2つの学童保育室に要する経費でございます。

民生費の合計は11億42,630千円、対前年度比29,334千円の増額で、歳出

予算全体に占める割合は24.4%でございます。

衛生費、保健衛生費は3億17,021千円でございます。

保健衛生総務費は2億28,470千円で、妊婦健康診査、産後ケア事業、出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査費や、ひだか病院への負担金、また少子化対策として、妊婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査、妊婦支援給付金や妊産婦アクセス支援事業を計上してございます。

予防費は75,268千円で、各種検診や予防接種に係る経費でございます。

環境衛生費は11,105千円で、一斉清掃や火葬業務に係る経費でございます。

墓地基金費は439千円、墓地管理費は1,739千円でございます。

清掃費は1億98,974千円でございます。

塵芥処理費は1億50,376千円で、指定ごみ袋の販売手数料や作成の費用、ごみ収集委託、清掃センター負担金などがございます。

し尿処理費は48,598千円で、クリーンセンター負担金や浄化槽設置整備事業でございます。

衛生費の合計は5億15,995千円、対前年度比1億2,364千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は11.0%でございます。

農林水産業費、農業費は88,156千円でございます。

農業委員会費は10,559千円で、農業委員の報酬などがございます。

農業総務費は26,979千円で、職員の人件費と町農業振興研究会等の各種団体への負担金や、有害鳥獣捕獲支援事業補助金を計上してございます。

農業振興費は16,632千円で、農地活用支援事業、多面的機能支払交付金、野菜花き産地強化事業補助金でございます。

農地費は33,986千円で、投資及び出資金では、下水道事業会計（農集）の補助金と出資金を計上してございます。

林業費、林業総務費は58,769千円で、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布を計上してございます。

水産業費は15,122千円でございます。

水産業振興費は10,762千円で、水産加工販売施設新築工事設計委託業務、三尾漁協上架施設改修補助でございます。

漁港管理費1,215千円は、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は3,045千円で、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業を計上してございます。

美浜町水産業振興基金費100千円は、利子積立金でございます。

農林水産業費の合計は1億62,047千円、対前年度比3,773千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は3.5%でございます。

商工費は27,247千円で、町商工会への補助金、観光費は19,363千円で、煙

樹海岸キャンプ場の運営に関する経費や各種協議会への負担金を計上してございます。

商工費の合計は27,247千円、対前年度比9,543千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は0.6%でございます。

土木費、土木管理費は49,500千円で、各種負担金等を計上してございます。

道路橋梁費は1億5,374千円でございます。

道路橋梁総務費は4,008千円、道路維持費は39,139千円で、道路補修に係る経費や、町単独工事は25,000千円を計上してございます。

道路新設改良費は62,227千円で、町単独工事40,000千円は、道路拡幅や排水改良等19の工事を予定しております。

河川海岸費は2,299千円、港湾費は1,244千円でございます。

都市計画費は83,869千円でございます。

都市計画総務費は207千円で、都市計画に要する経費でございます。

下水道費は83,662千円で、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

住宅費は15,987千円でございます。

住宅管理費は13,976千円で、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費や、町営住宅C団地電気温水器取替工事を計上してございます。

住宅基金費2,011千円は、住宅基金の利子分のほかに、町営住宅の大規模修繕に備え、2,000千円を積立いたします。

土木費の合計は2億58,273千円、対前年度比1億42,034千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は5.5%でございます。

消防費は4億73,693千円でございます。

非常備消防費は17,397千円で、消防団員の報酬等、消防団活動に要する経費を計上してございます。

消防施設費は1億30,269千円で、浜ノ瀬消防車庫新築に要する経費と和田西畜産センター敷地内の防火水槽更新工事や消防車両購入費を計上してございます。

災害対策費は2億9,002千円でございます。

需用費では、和田西地区避難場所の谷口川砂防ダム周辺へソーラー避難誘導灯を新設いたします。

委託料では、避難所となっている各小学校に高齢者等がより安心・安全に避難できるよう津波避難用スロープの新設工事設計委託業務、役場庁舎内にある防災行政無線装置の更新に伴う委託業務、役場庁舎内にある全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機の老朽化に伴う次期受信機導入の委託業務に要する費用を計上してございます。

工事請負費では、防災資機材や食料品等を備蓄する災害対策倉庫新築工事と、ひまわりこども園避難階段新設工事を計上してございます。

負担金補助及び交付金は、自主防災会に係る補助金や、耐震改修、建替工事費用の補助

金や、昨年に引き続き耐震シェルター・ベッド設置補助金を計上し、家屋の倒壊から命を守り、生存空間の確保を図ります。

常備消防費は1億17,025千円で、日高広域消防事務組合負担金と県防災ヘリコプター運航連絡協議会でございます。

消防費の合計は4億73,693千円、対前年度比2億43,382千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は10.1%でございます。

教育費、教育総務費は1億23,716千円でございます。

教育委員会費は1,490千円で、教育委員会の運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は1億6,719千円で、更新される学習者用端末の設定費用や、学習者用及び指導者用端末の更新に係る費用などを計上してございます。

教育諸費は5,058千円で、修学旅行補助、総合的な学習、キャリア教育学習への補助金などのほか、大阪・関西万博教育旅行参加支援事業補助金を計上してございます。

外国青年招致事業費は9,362千円で、令和7年度では2名分の外国語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育施設整備基金費は1,087千円で、利子積立金でございます。

小学校費は1億13,735千円でございます。

学校管理費は1億11,051千円で、校務用コンピューターの借上料や和田小学校遊具設置工事などでございます。

教育振興費は2,684千円で、教材・教具費や準要保護児童等への就学援助費などでございます。

中学校費は64,548千円でございます。

学校管理費は60,575千円で、役務費では英検検定料、委託料では屋内運動場に係る外壁等改修工事の設計委託業務と武道場への空調設備設置工事の設計委託業務を新たに計上、使用料及び賃借料は、校務用コンピューターの借上料などを計上してございます。

教育振興費は3,973千円で、教科書改訂に伴う指導者用デジタル教科書などの教材・教具費や就学援助費用でございます。

幼稚園費は5,330千円で、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費は2億38,160千円で、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費は59,821千円でございます。

社会教育総務費は21,281千円で、人権教育講演会や祝二十歳の集い、サマールームなどに要する経費を計上してございます。

公民館費は18,594千円で、公民館事業の運営と各公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

文化振興費は2,879千円で、文化財の保護、文化の振興に要する経費を計上してご

ざいます。

図書館費は17,067千円で、図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費は66,475千円でございます。

保健体育総務費は1,875千円、体育施設費は8,341千円で、各種体育施設や吉原公園等の管理委託料など、各施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

学校給食施設費は56,259千円で、学校給食の運営に要する経費を計上してございます。

教育費の合計は6億71,785千円、対前年度比1億920千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は14.3%でございます。

公債費は3億37,939千円、対前年度比9,178千円の増額でございます。元金償還金は3億24,968千円、利子償還金は12,461千円、一時借入金利子は510千円でございます。歳出予算全体に占める割合は7.2%でございます。

予備費については5,000千円、昨年度と同額を計上してございます。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上が、令和7年度美浜町一般会計予算についての概要でございます。

議案第14号は、令和7年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億31,313千円で、前年度と比較いたしまして4,670千円、率にして0.05%の増加でございます。前年度の人事異動に伴う人件費の増加が主な要因でございます。また、保険税率の上昇を抑制するため、基金から15,000千円の繰入れを行います。

議案第15号は、令和7年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億93,567千円で、前年度と比較いたしまして69,544千円の増額、率にして8.44%の増でございます。主な要因は、保険給付費の増加によるものでございます。

議案第16号は、令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億79,181千円で、前年度と比較いたしまして10,850千円の増額、率にして4.04%の増でございます。主な要因は、和歌山県後期高齢者医療広域連合に派遣しています職員の人件費の追加によるものでございます。

議案第17号は、令和7年度美浜町下水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、水洗化戸数2,350戸、年間有収水量50万8,700^mを見込みまして、1日平均有収水量は1,390^mを予定してございます。

収益的収支については、下水道事業収益、費用ともに2億2,073千円で、対前年度比1.63%の減少でございます。

資本的収支については、資本的収入51,372千円、資本的支出86,822千円でございます。

議案第18号は、令和7年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、給水戸数3,642戸、年間総給水量72万m³を見込みまして、1日平均給水量は1,970m³を予定してございます。

収益的収支については、水道事業収益1億54,711千円、対前年度比19.23%の増加、水道事業費用1億44,175千円、対前年度比16.47%の増加でございます。

資本的収支については、資本的収入47,485千円、資本的支出96,527千円でございます。

議案第19号は、美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町カナダミュージアムの指定管理者につきまして、引き続き特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第20号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者につきまして、引き続き特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第21号は、美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村レストランの指定管理者につきまして、引き続き特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第22号は、美浜町産品コーナーの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町産品コーナーの指定管理者につきまして、引き続き一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第23号は、美浜町多目的室の指定管理者の指定についてでございます。

美浜町多目的室の指定管理者につきまして、引き続き一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案23件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時三十七分散会

再開は、13日木曜日午前9時です。

この後、各常任委員会、各特別委員会を開きます。よろしくお願いします。